

# 第1回

## 能代市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画検討委員会

### 会議資料



# 1 開会

これより、第1回能代市DX推進計画検討委員会を開催いたします。

# 2 委嘱状交付

委員にご就任いただき皆様に、能代市長 齊藤滋宣より委嘱状を交付いたします。

# 3 市長あいさつ

委員にご就任いただいた皆様へ、能代市長よりご挨拶申し上げます。



# 4 能代市DX推進検討委員会について

## 1 委員会設置要綱

(設置)

第1条 能代市デジタル・トランスフォーメーション推進計画(以下「推進計画」という。)の策定に関して、市民の幅広い意見等を反映させるため、能代市デジタル・トランスフォーメーション推進計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(意見及び助言)

第2条 市長は、推進計画の策定に当たり、推進計画全般に関することについて委員に意見及び助言を求める。

(組織及び委員の任期)

第3条 検討委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、各種団体等の推薦による者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から推進計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(費用弁償)

第6条 委員が会議に出席したときは、費用弁償として、能代市職員等の旅費に関する条例(平成18年能代市条例第38号)に規定する7級に相当する額を支給する。委員以外の者が出席したときも、同様とする。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、企画部地域情報課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。



## 2 委員会の設置

(設置)

第1条 能代市デジタル・トランスフォーメーション推進計画（以下「推進計画」という。）の策定に関して、市民の幅広い意見等を反映させるため、能代市デジタル・トランスフォーメーション推進計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

## 3 意見及び助言

(意見及び助言)

第2条 市長は、推進計画の策定に当たり、推進計画全般に関することについて委員に意見及び助言を求める。



## 4 組織及び委員の任期

(組織及び委員の任期)

第3条 検討委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、各種団体等の推薦による者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から推進計画策定の日までとする。

## 5 委員長及び副委員長の選任方法

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。



## 6 委員の費用弁償

(費用弁償)

第6条 委員が会議に出席したときは、費用弁償として、能代市職員等の旅費に関する条例（平成18年能代市条例第38号）に規定する7級に相当する額を支給する。委員以外の者が出席したときも、同様とする。

※参考

能代市職員等の旅費に関する条例により、

「出席した委員の移動距離が片道2km以上の場合に、1kmにつき20円の交通費相当額を支給」いたします。



## 5 委員長及び副委員長の選任

能代市DX推進計画検討委員会設置要綱第4条の規定により、委員の皆様から委員長及び副委員長を互選していただきます。



## 6 委員長あいさつ

委員長及び副委員長を代表して、委員長よりご挨拶をいただきます。





# 7-(1) 能代市におけるDXの進め方について

## 1 DXが必要な背景（国）

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、
  - ①地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないこと
  - ②行政手続で書面・押印・対面の見直しが必要であることなど様々な課題が明らかになりました。
- 国は、こうした課題への対処とともに、「新たな日常への原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDXが求められている。」として、デジタル社会のビジョンを示しました。

また、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であるとして、「自治体DX推進計画」を作成し、自治体のDXを推進させようとしています。



## 2 計画を策定して自治体DXを推進（市）

- 国の自治体DX推進計画を受けて、本市においても、行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化等の取組を進めます。
- 本市の特性や実情を踏まえながら、デジタル技術等を活用して、市民の皆さんの利便性向上や行政サービスの効率化に取り組む必要があります。
- 本市における自治体DXを着実に進めるため、「能代市DX推進計画」を策定します。



### 3 委員会設置の目的

- 能代市DX推進計画を策定するにあたって、各種関係機関（団体）からご推薦をいただきました委員の皆様のご貴重なご意見をいただく機会として、能代市DX推進計画検討委員会を設置します。



## 4 計画の策定

- 能代市DX推進計画は、今年度中に策定します。
- 計画期間は、国の自治体DX推進計画の終了時期に合わせ、令和5年度から7年度末までの3年間とします。
- 計画策定では、能代市DX推進計画検討委員会のほか、市民の皆様や市議会等からご意見をお伺いします。
- 能代市第2次総合計画後期基本計画等との整合性を図りながら策定を進めます。



# 5 計画策定の体制

## 計画策定体制

関係団体の  
推薦者で構成

能代市DX推進計画  
検討委員会  
・各分野の専門的見地  
からの意見を反映

能代市DX推進本部  
【本部長：市長】  
・計画策定方針の作成  
・計画素案の作成  
・計画案の作成

市役所全庁  
体制で構成

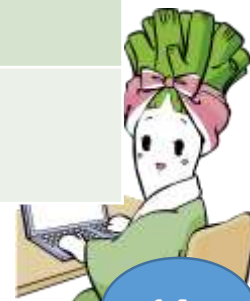
パブリックコメント  
市民意識調査

総務省アドバイザー  
・計画策定への助言  
・DX研修講師



## 7-(2) 今後のスケジュールについて

委員会等	開催日時（予定）	内 容
第1回	令和4年7月6日 （本日）	1 自治体DXの進め方について 2 能代市アドバイザーによる基調講演
第2回	令和4年8月下旬頃	計画策定方針について
第3回	令和4年11月下旬頃	計画素案について
パブリック コメントの実施	令和5年1月上旬頃	意見募集期間は1カ月間を予定
第4回	令和5年2月下旬頃	計画（案）について
計画策定	令和5年3月	計画を決定し、公表します



## 7-(3) その他

### 1 委員会への出席方法について

- 委員会の出席方法について、オンライン（Zoom）で参加することができます。参加方法は、ニツ井地域局に事務局が会場を用意しますので、ご来庁いただいで参加する方法のほか、委員から職場やご自宅などで接続環境をご用意いただき参加する方法を想定しています。

オンラインでの参加をご希望される場合は、あらかじめ事務局へご相談ください。



## 8 基調講演

### 1 講演について

**演題** 「現役自治体C I O補佐官が本音で語る  
自治体D X推進計画について」

**講師** 総務省 地域情報化アドバイザー  
秋田県 D X推進アドバイザー  
川口弘行合同会社 代表 川口弘行 氏





## 2 講師紹介

かわぐち ひろゆき

川口 弘行 氏



- 2009年 4月 高知県庁 専門企画員 (CIO補佐官)
- 2013年 4月 港区情報政策監
- 2013年 4月 経済産業省CIO補佐官・  
特許庁上級システムアドバイザー
- 2015年 4月 佐賀県庁 情報企画監
- 2017年12月 川口弘行合同会社 設立 代表社員
- 2018年 4月 熊本県菊池市ICT推進アドバイザー
- 2019年 4月 佐賀県唐津市情報政策アドバイザー
- 2019年 4月 目黒区情報政策監
- 2019年10月 千葉県市原市情報政策アドバイザー
- 2020年 9月 松江市ITコンサルタント
- 2021年 7月 静岡県湖西市DX推進アドバイザー
- 2021年 9月 兵庫県西宮市DX推進アドバイザー
- 2022年 4月 静岡県富士市情報政策アドバイザー
- 2022年 4月 秋田県DX推進アドバイザー



# 付録 用語集

用語	用語の略、解説	該当頁
デジタル・トランスフォーメーション	制度や組織のあり方などを、デジタル化に合わせて変革していくことです。	P 2
デジタル化	デジタル技術を用いて、単純な省人化、自動化、効率化、最適化を図ることです。	P 1 0
DX	デジタル・トランスフォーメーション「Digital Transformation」の略称ですが、「DT」ではなく「DX」です。デジタルトランスフォーメーション=DXの理由は、「Trans」を「X」と略すことが一般的な英語圏の表記に準じているためです。	P 1 0
自治体DX	自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことです。	P 1 0
行政手続きのオンライン化	自治体DXを実行する手段の一つとして、窓口等で行っている手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にすることです。 ※マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護等の行政手続きがワンストップでできます。	P 1 1
自治体情報システムの標準化	住民情報や税等17業務のシステムについて、現在は自治体ごとに調達を行っています。全国標準仕様により調達することで、人的・財政的負担の軽減を図り、職員が住民へのサービス提供等に注力できるようにすることです。	P 1 1
Zoom	パソコン、スマートフォン、タブレット等の端末を使って、映像と音声通話で遠隔の相手とビデオ会議等を行うことができる仕組みです。	P 1 6
CIO補佐官	情報技術の社内マネジメント中核を担う責任者であるCIO（Chief Information Officer／最高情報統括責任者）を専門的な知識による助言等で補佐します。	P 1 7

